

【表紙】

| | |
|---------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成28年11月7日 |
| 【会社名】 | 株式会社トランザクション |
| 【英訳名】 | TRANSACTION CO.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 石川 諭 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 |
| 【電話番号】 | 03-5468-9033(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 北山 善也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 |
| 【電話番号】 | 03-6861-5577 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 北山 善也 |
| 【届出の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集金額】 | その他の者に対する割当 541,236,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成28年10月28日 (金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通 株式の終値を基準として算出した見込額であります。 |
| 【安定操作に関する事項】 | 該当事項はありません。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数 | 内容 |
|------|----------|--------------------------------------|
| 普通株式 | 300,000株 | 完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数100株 |

(注) 1. 平成28年11月7日(月)開催の取締役会決議によります。

2. 本募集とは別に、平成28年11月7日(月)開催の取締役会において、当社普通株式1,200,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)及び当社普通株式800,000株の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行うことを決議しております。また、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といい、一般募集及び引受人の買取引受による売出しと併せて以下「本件募集売出し」という。)を行う場合があります。

3. 本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」という。)であります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

| 区分 | 発行数 | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|-------------|----------|-------------|-------------|
| 株主割当 | - | - | - |
| その他の者に対する割当 | 300,000株 | 541,236,000 | 270,618,000 |
| 一般募集 | - | - | - |
| 計（総発行株式） | 300,000株 | 541,236,000 | 270,618,000 |

（注）1．本募集は、前記「1 新規発行株式」（注）3．に記載のとおり、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社を割当先として行う第三者割当の方法によります。なお、当社と割当予定先との関係等は以下のとおりであります。

| | | | |
|---------------|--------|---------------------------------------|--------|
| 割当予定先の氏名又は名称 | | 野村證券株式会社 | |
| 割当株数 | | 300,000株 | |
| 払込金額 | | 541,236,000円 | |
| 割当予定先の内容 | 本店所在地 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | |
| | 代表者の氏名 | 代表執行役社長 永井 浩二 | |
| | 資本金の額 | 10,000百万円 | |
| | 事業の内容 | 金融商品取引業 | |
| | 大株主 | 野村ホールディングス株式会社 100% | |
| 当社との関係 | 出資関係 | 当社が保有している割当予定先の株式の数 | - |
| | | 割当予定先が保有している当社の株式の数 （平成28年8月31日現在） | 3,600株 |
| | 取引関係 | 一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社 | |
| | 人的関係 | - | |
| 当該株券の保有に関する事項 | | - | |

2．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3．発行価額の総額、資本組入額の総額及び払込金額は、平成28年10月28日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

| 発行価格 (円) | 資本組入額 (円) | 申込株数単位 | 申込期間 | 申込証拠金 (円) | 払込期日 |
|-------------|--------------|--------|----------------|-----------------|----------------|
| 未定 (注)1. | 未定 (注)1. | 100株 | 平成28年12月19日(月) | 該当事項はあ りません。 | 平成28年12月20日(火) |

(注)1. 発行価格については、平成28年11月15日(火)から平成28年11月18日(金)までの間のいずれかの日に一般募集において決定される発行価額と同一の金額といたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

2. 本第三者割当増資においては全株式を野村證券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
3. 野村證券株式会社は、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の取得予定株式数につき申込みを行い、申込みを行わなかった株式については失権となります。
4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価格を払込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

| 場所 | 所在地 |
|-----------------|-------------------|
| 株式会社トランザクション 本社 | 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 |

(4)【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 |
|--------------------|------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 目黒支店 | 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 |

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|-------------|--------------|-------------|
| 541,236,000 | 5,000,000 | 536,236,000 |

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 払込金額の総額は、平成28年10月28日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額上限536,236,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって決議された一般募集の手取概算額2,139,944,000円と合わせ、手取概算額合計上限2,676,180,000円について、1,527,882,000円を平成31年10月までに当社子会社株式会社トレードワークスが運営し、今後需要拡大が見込まれるVAP E(電子タバコ)事業の基盤強化を目的とした小売店舗出店に係る設備資金(758,900,000円)及び在庫の保有・販売促進費用等の支払いに係る運転資金(768,982,000円)に、370,000,000円を平成31年8月までに株式会社トレードワークスのオリジナル雑貨新製品開発に必要な金型製作に係る設備資金(70,000,000円)及び在庫保有に係る運転資金(300,000,000円)に、156,000,000円を平成31年6月までに当社のITシステム開発・整備及び本社フロアの拡張に係る設備資金に充当し、残額が生じた場合には、平成31年8月までに、当社子会社株式会社クラフトワークの工場の新設移転及び生産設備増強に係る設備資金(最大524,000,000円)、VAP E事業に係る設備資金支出に伴う当社の短期借入金を含む金融機関への借入金の返済資金の順に各使途に充当する予定であります。

当社子会社による設備資金及び運転資金への充当については、その一部を当社から当該子会社への投融資を通じて行う予定であります。

本手取金につきましては、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 2 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出し等について

当社は、平成28年11月7日(月)開催の取締役会において、本第三者割当増資とは別に、当社普通株式1,200,000株の一般募集(一般募集)及び当社普通株式800,000株の売出し(引受人の買取引受による売出し)を行うことを決議しておりますが、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から300,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却に必要な株式を取得させるために行われます。

また、野村證券株式会社は、本件募集売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成28年12月13日(火)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数(以下「取得予定株式数」という。)について、野村證券株式会社は本第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

野村證券株式会社が本第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成28年11月7日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（平成28年11月7日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するのとおりですが、これらのリスクの存在を認識した上で、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成28年11月7日）現在において当社グループが判断したものであります。

顧客企業業績の変動について

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用の雑貨製品を販売しております。従って、顧客企業がその属する市場や景気動向により、広告宣伝費や販売促進費等のセールスプロモーション費用の削減や投入時期の延期を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売業者や小売業者向けに雑貨製品の販売も行っており、これら企業の業績動向の他、景気悪化による消費マインドの冷え込み等による一般消費者の購入減少により、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

消費者の嗜好の変化について

当社グループは、「一般雑貨製品」、「エコ雑貨製品」、「ヘルスケア&ビューティ雑貨製品」という製品分類の中で様々な雑貨製品を幅広く取り扱っております。当社グループは消費者の動向やトレンドを予測して嗜好の変化に柔軟に対応しながら雑貨製品の「モノづくり」を行っており、今後とも継続して魅力ある製品を市場に提供できるものと考えておりますが、市場からの支持を得られない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アジア諸国におけるファブレス形態での製造について

当社グループは、製品製造にあたり「移動型ファブレス」()の形態をとっており、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。従って、生産委託先の倒産等により納期遅れや再生産等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、生産委託先サプライヤーのある各国の政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切上げ、インフラの障害等の要因で材料仕入れ、生産、流通に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造原価を低減するため、常に最適な生産国・生産地を選択して製造を委託する形態。

原材料の急激な高騰について

当社グループが提供する製品は、エコバッグ等の縫製品やデザイン雑貨等の成型品を多く扱っており、綿花や石油化学製品などの原材料価格が急激に高騰した場合には、仕入原価に影響を及ぼす可能性があります。「移動型ファブレス」という特性を最大限に活かし、中国をはじめとするアジア諸国から安価な生産地を選定するとともに、製品価格の見直しなどの対策を講じておりますが、予想外の原材料の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替の急激な変動について

当社グループは、前記 に記載のように中国をはじめとするアジア諸国との輸入取引が多く、これらの輸入取引は主として米ドル建で行っているため、為替の変動により仕入原価に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクを回避するため、為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

重大な不良品の発生について

当社グループの提供する製品、サービスにおきまして、何らかの事情により不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収等の負担がかかる可能性があります。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループを巡る主な法規制としては、「製造物責任法(PL法)」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「食品衛生法」、「薬機法(旧薬事法)」等があります。当社グループは事業展開に際し、これら規制に抵触することがないように細心の注意を払っておりますが、抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、万一の欠陥製品の発生に備え、製造物責任保険を付保しておりますが、製品の欠陥が理由で製造物責任法(PL法)による損害賠償問題が発生し、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第三者の知的財産権(著作権・特許権・実用新案権・商標権・意匠権)の侵害について

当社グループが提供する製品、サービスにおきましては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する(または不正競争行為に該当する)可能性があるため、企画の提案、製品化にあたっては、一般的な汎用品を除き知的財産権の有無を確認しております。この確認は、基本的には弁理士を通じて行っておりますが、製品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループではキャラクターやブランド商品を取り扱っており、これら版権元と良好な関係を構築しているものと考えておりますが、商品化許諾契約の更新時における契約条件等によって更新拒絶、解除となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

当社グループが有している個人情報につきましては、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。具体的には、社内では個人情報管理規則、情報システム管理規則等に則して、情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、データを取り扱う外部委託先に対しては秘密保持の契約を取り交わしております。しかし、万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の錯誤等により、機密情報や個人情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

小売事業について

(a) 出店政策について

当社グループでは、平成27年6月より小売事業を開始いたしました。今後も高い集客力の見込まれる首都圏主要駅の徒歩圏内を中心に出店を計画し、さらなる店舗網を拡大することを企図しておりますが、賃料等の出店条件に見合う物件や販売員の確保ができないこと等により、計画通りに出店数が推移しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 敷金および保証金について

当社グループの店舗は、賃貸借契約に基づく賃貸物件であるため、貸主に対して保証金等を差し入れております。貸主の経済状況、その他の事由により、差入保証金の一部または全部が回収できなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 減損損失の発生について

経済環境の変化や流行・嗜好の変化等により、店舗の収益性が事業計画通りに伸長しない場合、店舗において使用している固定資産等に関する減損損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

V A P E (電子タバコ) 事業について

当社グループは、平成26年10月より「V A P E = 電子タバコ」市場へ本格的に参入いたしました。電子タバコ市場はここ数年で急速な拡大を見せ、日本国内においても大手タバコメーカーが参入するなど注目されております。当社グループは実店舗販売、WEB販売および卸売販売の3つの体制で販売を積極的に取り組んでおりますが、V A P E 販売および使用に関して規制や制限が設けられることにより、V A P E の普及が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが一切関知・関与しない粗悪な商品等が事故や健康被害を引き起こし、V A P E 全般へのイメージや信頼が損なわれるような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第29期事業年度)「第一部 企業情報 第3 設備の状況

3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」については、本有価証券届出書提出日(平成28年11月7日)現在(ただし、既支払額については平成28年9月30日現在)、以下のとおりとなっております。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完成予定 年月 | 完成後の 増加能力 |
|---------------------|-----------------------------------|--------------|---------------------------|------------|--------------|--------------------|--------------|--------------|---------------------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 当社 | 本社 (東京都渋谷区) | - | ITシステム (PC、サーバ) | 96,000 | - | 自己資金 及び 増資資金 | 平成28年 12月 | 平成30年 12月 | (注) 1.2. |
| | 本社 (東京都渋谷区) | - | ITシステム (販売管理シ ステム等) | 20,000 | - | 自己資金 及び 増資資金 | 平成28年 9月 | 平成31年 6月 | (注) 1.3. |
| | 本社 (東京都渋谷区) | - | 本社設備 | 40,000 | - | 自己資金 及び 増資資金 | 平成29年 8月 | 平成29年 8月 | (注) 1.4. |
| (株) トランス | 本社 (東京都渋谷区) | - | WEB販売シ ステム・複合 機 | 34,000 | - | 自己資金 | 平成29年 9月 | 平成30年 12月 | (注) 1.4. |
| (株) クラフト ワーク | 工場 (埼玉県草加市) | - | 印刷機器 (多色回転シ ルク機他) | 24,000 | - | 自己資金 及び 増資資金 | 平成28年 6月 | 平成30年 11月 | (注) 1.5. |
| | 工場 (埼玉県草加市) | - | 工場設備 | 500,000 | - | 自己資金 及び 増資資金 | 平成29年 9月 | 平成30年 2月 | (注) 1.6. 7.8. |
| (株) トレード ワークス | 本社 (東京都渋谷区) | - | ITシステ ム、工具器具 等 | 70,000 | - | 自己資金 及び 増資資金 | 平成28年 9月 | 平成31年 6月 | (注) 1.9. |
| | vape studio 新宿駅西口店 (東京都新宿区) | - | 電子タバコ販 売店舗 | 26,000 | 15,000 | 借入金 及び 増資資金 | 平成28年 9月 | 平成28年 12月 | (注) 1.10. 11. |
| | vape studio 赤坂見附駅店 (東京都港区) | - | | 14,645 | - | 借入金 及び 増資資金 | 平成28年 10月 | 平成28年 11月 | |
| | vape studio 池袋駅東口店 (東京都豊島区) | - | | 20,600 | - | 借入金 及び 増資資金 | 平成28年 10月 | 平成29年 3月 | |
| | vape studio 3店舗 (東京都) | - | | 78,000 | - | 増資資金 | 平成29年 1月 | 平成29年 8月 | |
| | vape studio 10店舗 (未定) | - | | 260,000 | - | 増資資金 | 平成29年 9月 | 平成30年 8月 | |
| | vape studio 15店舗 (未定) | - | | 390,000 | - | 増資資金 | 平成30年 9月 | 平成31年 10月 | |

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
2. 全社ITシステムの維持・更新に係る、システム開発費・ソフトウェア及び機器等購入費用等であります。
3. 全社の販売管理システム等の維持・更新に係る、システム開発費及びソフトウェア購入費用等であります。
4. 労働環境の改善及び業務の効率化を目的として行う本社フロア拡張に伴い必要となる、備品購入・工事実施等のための諸費用であります(敷金及び保証金を含む)。
5. 主力製品の重要工程を内製化するために導入するもので、受注力、生産性の向上を見込んでおります。
6. 業務の効率化を目的とした工場の新設移転に係る費用等であり、将来の生産ライン、印刷機の増加による生産性向上の余地を見込んでおります。
7. 工場設備に係る投資額には土地の購入資金も含まれております。
8. 工場設備は当社が投資を行いますが、実際に使用する(株)クラフトワークの投資計画に含めるものとしております。
9. 業務の効率化を目的としたITシステムの維持・更新に係るシステム開発費及びソフトウェア購入費用、新製品開発促進のための金型投資、並びに展示会用什器購入のための費用であります。
10. V A P E 事業における実店舗の展開に係る、店舗内装・店舗什器の購入費用等であります(店舗賃借に係る敷金及び保証金を含む)。

11. 店舗賃貸に係る敷金及び保証金の支払は当社が行いますが、事業運営主体である(株)トレードワークスの投資計画に含めるものとしております。
12. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第29期事業年度)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成28年11月7日)までの間において、以下のとおり臨時報告書を提出しております。
(平成27年12月3日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成27年11月27日開催の当社第29期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された日

平成27年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、石川諭、中塚莞爾、細田和明、千葉啓一、古田利雄及び北山善也を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、金田政則を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐久間幸司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|---------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | | | | | |
| 石川 諭 | 100,045 | 1,240 | 0 | (注) | 可決 (93.37%) |
| 中塚 莞爾 | 100,982 | 303 | 0 | | 可決 (94.25%) |
| 細田 和明 | 100,994 | 291 | 0 | | 可決 (94.26%) |
| 千葉 啓一 | 101,036 | 249 | 0 | | 可決 (94.30%) |
| 古田 利雄 | 98,651 | 2,634 | 0 | | 可決 (92.07%) |
| 北山 善也 | 100,937 | 348 | 0 | | 可決 (94.20%) |
| 第2号議案 | 100,438 | 841 | 0 | (注) | 可決 (93.74%) |
| 第3号議案 | 100,873 | 414 | 0 | (注) | 可決 (94.14%) |

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認のできていない議決権の数は加算しておりません。

(平成28年1月25日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成28年1月25日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

イ 銘柄 株式会社トランザクション 第2回新株予約権

ロ 新株予約権の内容

(1) 発行数

2,506個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式250,600株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。

(3) 発行価額の総額
141,338,400円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である平成28年1月22日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金563円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成29年12月1日から平成31年8月31日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、平成28年8月期から平成30年8月期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益が下記(a)及び(b)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれに掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、定められた期間(以下、「行使可能期間」という。)において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に 1 個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。なお、行使可能期間の満了日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日までを行使可能期間とする。

(a) 平成28年8月期から平成29年8月期における営業利益の累計額が1,400百万円以上の場合

行使可能割合: 50%

行使可能期間: 平成29年12月1日から平成30年8月31日

(b) 平成28年8月期から平成30年8月期における営業利益の累計額が2,370百万円以上の場合

行使可能割合：50%

行使可能期間：平成30年12月1日から平成31年8月31日

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

| | | | |
|----------|-----|--------|------------|
| 当社取締役 | 5名 | 1,100個 | (110,000株) |
| 当社従業員 | 15名 | 300個 | (30,000株) |
| 当社子会社取締役 | 2名 | 100個 | (10,000株) |
| 当社子会社従業員 | 68名 | 1,006個 | (100,600株) |

二 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

| | |
|--------------|----------|
| 株式会社トランス | 当社の完全子会社 |
| 株式会社トレードワークス | 当社の完全子会社 |
| 株式会社クラフトワーク | 当社の完全子会社 |
| 株式会社T3デザイン | 当社の完全子会社 |

ホ 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

ヘ 新株予約権の割当日

平成28年2月23日

ト 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成28年3月4日

4 資本金の増減

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載の資本金は、本有価証券届出書提出日（平成28年11月7日）現在下記のとおり増加しております。

| 平成27年11月27日現在の資本金 | 増加額 | 平成28年11月7日現在の資本金 |
|-------------------|-------|------------------|
| 312,380千円 | 225千円 | 312,605千円 |

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

5 最近の業績の概要

(1) 第30期連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の業績の概要

平成28年10月7日開催の取締役会で承認し、公表した第30期連結会計年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

なお、金額については千円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,198,314 | 1,413,797 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,478,159 | 1,683,650 |
| 製品 | 1,553,329 | 1,648,403 |
| 貯蔵品 | 17,943 | 15,663 |
| 繰延税金資産 | 86,113 | 112,316 |
| 未収入金 | 51,012 | 50,761 |
| その他 | 219,668 | 222,805 |
| 貸倒引当金 | 8,788 | 8,055 |
| 流動資産合計 | 4,595,752 | 5,139,343 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 87,227 | 141,580 |
| 減価償却累計額 | 53,998 | 59,171 |
| 建物及び構築物(純額) | 33,229 | 82,408 |
| 機械装置及び運搬具 | 48,408 | 65,255 |
| 減価償却累計額 | 36,217 | 44,475 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 12,190 | 20,779 |
| 土地 | 85,297 | 85,297 |
| その他 | 182,761 | 178,852 |
| 減価償却累計額 | 159,411 | 150,881 |
| その他(純額) | 23,350 | 27,970 |
| 有形固定資産合計 | 154,067 | 216,456 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 81,917 | 95,099 |
| 無形固定資産合計 | 81,917 | 95,099 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 85,951 | 108,136 |
| 敷金及び保証金 | 227,862 | 282,454 |
| その他 | 157,433 | 141,770 |
| 貸倒引当金 | 9,733 | 8,576 |
| 投資その他の資産合計 | 461,513 | 523,784 |
| 固定資産合計 | 697,498 | 835,340 |
| 資産合計 | 5,293,250 | 5,974,684 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 569,380 | 689,178 |
| 短期借入金 | 2 300,000 | 2 115,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 296,496 | 276,448 |
| 未払法人税等 | 88,414 | 286,310 |
| 賞与引当金 | 58,544 | 95,581 |
| 株主優待引当金 | 7,410 | 5,257 |
| ポイント引当金 | - | 1,531 |
| その他 | 326,136 | 368,121 |
| 流動負債合計 | 1,646,383 | 1,837,428 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 407,714 | 325,819 |
| 退職給付に係る負債 | 201,944 | 258,126 |
| 資産除去債務 | 31,883 | 36,170 |
| その他 | 20,796 | 18,964 |
| 固定負債合計 | 662,338 | 639,079 |
| 負債合計 | 2,308,721 | 2,476,507 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 312,380 | 312,605 |
| 資本剰余金 | 538,592 | 538,817 |
| 利益剰余金 | 2,221,547 | 2,803,999 |
| 自己株式 | 150,608 | 128,659 |
| 株主資本合計 | 2,921,911 | 3,526,763 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 9,157 | 30,240 |
| 為替換算調整勘定 | 78,652 | 27,019 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 6,878 | 25,614 |
| その他の包括利益累計額合計 | 62,617 | 28,835 |
| 新株予約権 | - | 249 |
| 純資産合計 | 2,984,529 | 3,498,176 |
| 負債純資産合計 | 5,293,250 | 5,974,684 |

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 10,252,304 | 11,941,676 |
| 売上原価 | 1 7,069,358 | 1 8,052,120 |
| 売上総利益 | 3,182,946 | 3,889,556 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 2,647,441 | 2, 3 2,844,346 |
| 営業利益 | 535,504 | 1,045,209 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 472 | 316 |
| 受取保証料 | 6,932 | 6,932 |
| その他 | 1,301 | 1,996 |
| 営業外収益合計 | 8,705 | 9,245 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,556 | 5,243 |
| 為替差損 | 8,532 | 18,093 |
| その他 | 3,819 | 599 |
| 営業外費用合計 | 17,908 | 23,936 |
| 経常利益 | 526,301 | 1,030,518 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 4 196 |
| 負ののれん発生益 | 11,426 | - |
| その他 | - | 1 |
| 特別利益合計 | 11,426 | 198 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 633 | 5 1,393 |
| たな卸資産評価損 | 53,488 | - |
| たな卸資産廃棄損 | 82,177 | - |
| 特別損失合計 | 136,299 | 1,393 |
| 税金等調整前当期純利益 | 401,429 | 1,029,323 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 184,829 | 359,207 |
| 法人税等調整額 | 9,966 | 28,980 |
| 法人税等合計 | 174,863 | 330,227 |
| 当期純利益 | 226,565 | 699,095 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 226,565 | 699,095 |

連結包括利益計算書

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 226,565 | 699,095 |
| その他の包括利益 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | 17,759 | 21,083 |
| 為替換算調整勘定 | 40,182 | 51,633 |
| 退職給付に係る調整額 | 7,685 | 18,736 |
| その他の包括利益合計 | 1 14,737 | 1 91,453 |
| 包括利益 | 241,303 | 607,642 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 241,303 | 607,642 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 308,206 | 534,418 | 2,064,064 | 97,247 | 2,809,442 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 14,583 | | 14,583 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 308,206 | 534,418 | 2,078,647 | 97,247 | 2,824,025 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 4,173 | 4,173 | | | 8,347 |
| 剰余金の配当 | | | 83,665 | | 83,665 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 226,565 | | 226,565 |
| 自己株式の取得 | | | | 80,585 | 80,585 |
| 自己株式の処分 | | | | 27,224 | 27,224 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 4,173 | 4,173 | 142,900 | 53,360 | 97,886 |
| 当期末残高 | 312,380 | 538,592 | 2,221,547 | 150,608 | 2,921,911 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|----------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 8,602 | 38,470 | 806 | 47,879 | - | 2,857,321 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | - | | 14,583 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 8,602 | 38,470 | 806 | 47,879 | - | 2,871,904 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 8,347 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 83,665 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 226,565 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 80,585 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 27,224 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 17,759 | 40,182 | 7,685 | 14,737 | - | 14,737 |
| 当期変動額合計 | 17,759 | 40,182 | 7,685 | 14,737 | - | 112,624 |
| 当期末残高 | 9,157 | 78,652 | 6,878 | 62,617 | - | 2,984,529 |

当連結会計年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 312,380 | 538,592 | 2,221,547 | 150,608 | 2,921,911 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 312,380 | 538,592 | 2,221,547 | 150,608 | 2,921,911 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 225 | 225 | | | 451 |
| 剰余金の配当 | | | 116,643 | | 116,643 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 699,095 | | 699,095 |
| 自己株式の取得 | | | | 71 | 71 |
| 自己株式の処分 | | | | 22,020 | 22,020 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | 225 | 225 | 582,452 | 21,948 | 604,852 |
| 当期末残高 | 312,605 | 538,817 | 2,803,999 | 128,659 | 3,526,763 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|----------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 9,157 | 78,652 | 6,878 | 62,617 | - | 2,984,529 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | - | | - |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 9,157 | 78,652 | 6,878 | 62,617 | - | 2,984,529 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 451 |
| 剰余金の配当 | | | | | | 116,643 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 699,095 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 71 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 22,020 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 21,083 | 51,633 | 18,736 | 91,453 | 249 | 91,204 |
| 当期変動額合計 | 21,083 | 51,633 | 18,736 | 91,453 | 249 | 513,647 |
| 当期末残高 | 30,240 | 27,019 | 25,614 | 28,835 | 249 | 3,498,176 |

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 401,429 | 1,029,323 |
| 減価償却費 | 53,928 | 57,417 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 5,946 | 1,890 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 3,057 | 37,499 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 20,726 | 28,069 |
| 株主優待引当金の増減額(は減少) | 1,298 | 2,152 |
| ポイント引当金の増減額(は減少) | - | 1,531 |
| 受取利息及び受取配当金 | 472 | 316 |
| 支払利息 | 5,556 | 5,243 |
| 固定資産売却損益(は益) | - | 196 |
| 固定資産除却損 | 633 | 1,393 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 3,337 | 205,214 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 144,476 | 101,382 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 224,442 | 123,032 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 8,224 | 2,208 |
| その他 | 94,279 | 4,299 |
| 小計 | 317,529 | 974,448 |
| 利息及び配当金の受取額 | 472 | 316 |
| 利息の支払額 | 4,948 | 4,862 |
| 法人税等の還付額 | 27,613 | 45,837 |
| 法人税等の支払額 | 256,135 | 211,063 |
| 保険金の受取額 | 1,634 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 86,165 | 804,676 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出 | 125,364 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 19,709 | 91,530 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 26,069 | 38,076 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 10,609 | 61,424 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 4,638 | 1,007 |
| 保険積立金の積立による支出 | 25,887 | 48,999 |
| 保険積立金の解約による収入 | - | 56,689 |
| その他 | - | 2,352 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 203,003 | 179,981 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 300,000 | 185,000 |
| 長期借入れによる収入 | 150,000 | 250,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 256,614 | 351,943 |
| 社債の償還による支出 | 100,000 | - |
| 株式の発行による収入 | 8,347 | 451 |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 250 |
| 自己株式の売却による収入 | 27,224 | 22,020 |
| 自己株式の取得による支出 | 80,585 | 71 |
| 配当金の支払額 | 83,415 | 116,275 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 35,043 | 380,567 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 28,310 | 28,643 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 123,570 | 215,483 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,321,884 | 1,198,314 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,198,314 | 1,413,797 |

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

(株)トランス

(株)トレードワークス

(株)クラフトワーク

(株)T3デザイン

(株)ゴーウェル

Trade Works Asia Limited

上海多来多貿易有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

イ. 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法)によっております。

a 製品

移動平均法

b 貯蔵品

移動平均法

ロ. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～31年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

ニ．重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

ヘ．連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ト．重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|---------|
| 為替予約 | 外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 借入金利息 |

ヘッジ方針

為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用してあり、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利スワップについては借入金の金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ対象とヘッジ手段双方のキャッシュ・フロー変動の累計額又は相場変動の累計額を基礎にして、ヘッジ有効性の評価を行っております。

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

チ．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

リ．その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

- (「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払保証料」「コミットメントフィー」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払保証料」149千円、「コミットメントフィー」525千円、「その他」3,145千円は、「その他」3,819千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成26年8月より従業員持株会を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。E S O P信託は、「トランザクショングループ社員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。E S O P信託では、当社持株会に加入する従業員のうち一定要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託導入後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、あらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。

なお、当社株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、保証契約に基づき、当社が借入銀行に対して一括して残存債務を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

前連結会計年度 150,362千円、338,000株

当連結会計年度 128,342千円、288,500株

(注) 当社は、平成27年7月31日を基準日、平成27年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して自己株式の株式数を記載しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 159,840千円

当連結会計年度 124,320千円

(連結貸借対照表関係)

1 手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形割引高 | 43,223千円 | - 千円 |

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額 | 1,150,000千円 | 900,000千円 |
| 借入実行残高 | 300,000千円 | 115,000千円 |
| 差引額 | 850,000千円 | 785,000千円 |

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 47,307千円 | 91,496千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|------------|--|--|
| 貸倒引当金繰入額 | 4,794千円 | 3,024千円 |
| 給与及び手当 | 1,002,221千円 | 1,040,641千円 |
| 地代家賃 | 208,830千円 | 250,469千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 48,850千円 | 81,498千円 |
| 退職給付費用 | 25,088千円 | 31,630千円 |
| 株主優待引当金繰入額 | 7,410千円 | 5,257千円 |
| ポイント引当金繰入額 | - 千円 | 1,531千円 |

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|--|--|--|
| | 17,613千円 | 16,776千円 |

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 固定資産売却益 | | |
| 機械装置及び運搬具 | - 千円 | 196千円 |

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|----------------|--|--|
| 固定資産除却損 | | |
| 建物及び構築物 | - 千円 | 1,382千円 |
| その他(工具、器具及び備品) | 1千円 | 10千円 |
| その他(ソフトウェア) | 632千円 | - 千円 |
| 計 | 633千円 | 1,393千円 |

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（千円）

| | 前連結会計年度 （自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日） | 当連結会計年度 （自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日） |
|------------|---|---|
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 156,377 | 27,818 |
| 資産の取得原価調整額 | 128,008 | 60,040 |
| 税効果調整前 | 28,368 | 32,221 |
| 税効果額 | 10,609 | 11,138 |
| 繰延ヘッジ損益 | 17,759 | 21,083 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 40,182 | 51,633 |
| 税効果調整前 | 40,182 | 51,633 |
| 税効果額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 40,182 | 51,633 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 12,409 | 28,807 |
| 組替調整額 | 1,003 | 694 |
| 税効果調整前 | 11,406 | 28,112 |
| 税効果額 | 3,720 | 9,376 |
| 退職給付に係る調整額 | 7,685 | 18,736 |
| その他の包括利益合計 | 14,737 | 91,453 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 （株） | 増加 （株） | 減少 （株） | 当連結会計年度末 （株） |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 6,436,400 | 6,525,200 | - | 12,961,600 |

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成26年 9月 1日から平成27年 7月31日までの新株の発行による増加 44,400株

平成27年 8月 1日付の株式分割による増加 6,480,800株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 （株） | 増加 （株） | 減少 （株） | 当連結会計年度末 （株） |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 109,856 | 266,234 | 36,900 | 339,190 |

（注） 当連結会計年度末の自己株式数には、E S O P信託が保有する当社株式338,000株が含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P信託の当社株式取得による増加 90,300株

単元未満株の買取請求による増加 39株

平成27年 8月 1日付の株式分割による増加 175,895株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P信託より当社持株会へ株式売却による減少 36,900株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成26年10月27日 取締役会 | 普通株式 | 83,665 | 13 | 平成26年8月31日 | 平成26年11月13日 |

(注) 平成26年10月27日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金1,420千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 116,643 | 9 | 平成27年8月31日 | 平成27年11月13日 |

(注) 平成27年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3,042千円が含まれております。

当連結会計年度(自平成27年9月1日至平成28年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 12,961,600 | 4,800 | - | 12,966,400 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成27年9月1日から平成28年8月31日までの新株の発行による増加 4,800株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 (株) | 増加 (株) | 減少 (株) | 当連結会計年度末 (株) |
|-------|------------------|-----------|-----------|-----------------|
| 普通株式 | 339,190 | 44 | 49,500 | 289,734 |

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、E S O P信託が保有する当社株式288,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加 44株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P信託より当社持株会へ株式売却による減少 49,500株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる 株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|------|--------------------|----------------|-------------------|---------|-------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結 会計年度 期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 | 第2回新株予約権 (注)1、2 | 普通株式 | - | 250,600 | 1,600 | 249,000 | 249 |
| 合計 | | | - | 250,600 | 1,600 | 249,000 | 249 |

(注)1 当連結会計年度の増加250,600株は提出会社の有償ストック・オプション(業績条件付)の発行によるものであります。減少1,600株は従業員の退職によるものであります。

2 有償ストック・オプション249,000株は権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成27年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 116,643 | 9 | 平成27年8月31日 | 平成27年11月13日 |

(注) 平成27年10月26日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金3,042千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成28年10月24日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 181,512 | 14 | 平成28年8月31日 | 平成28年11月14日 |

(注) 平成28年10月24日取締役会決議による配当金の総額には、E S O P信託が保有する自社の株式に対する配当金4,039千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,198,314千円 | 1,413,797千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,198,314千円 | 1,413,797千円 |

(セグメント情報)

当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 236円45銭 | 275円93銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 18円01銭 | 55円26銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 17円96銭 | 55円25銭 |

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 226,565 | 699,095 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 226,565 | 699,095 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12,579,598 | 12,650,906 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 36,778 | 3,131 |
| (うち新株予約権)(株) | (36,778) | (3,131) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | - |

当連結会計年度において、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が保有する自己株式(前連結会計年度 341,703株、当連結会計年度 310,723株)を控除し算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成27年8月31日) | 当連結会計年度 (平成28年8月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 2,984,529 | 3,498,176 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | 249 |
| (うち新株予約権)(千円) | - | 249 |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 2,984,529 | 3,497,927 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株) | 12,622,410 | 12,676,666 |

当連結会計年度において、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、E S O P信託が期末時点で保有する自己株式(前連結会計年度末 338,000株、当連結会計年度末 288,500株)を控除し算定しております。

3 当社は、平成27年7月31日を基準日、平成27年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 第30期事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の業績の概要

平成28年10月24日開催の取締役会で承認した第30期事業年度(平成27年9月1日から平成28年8月31日まで)の計算書類は以下のとおりであります。

ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではないため、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされておられません。

なお、金額については千円単位とし、単位未満の端数を切捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成28年8月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| 流動資産 | 1,668,757 | 流動負債 | 863,485 |
| 現金及び預金 | 396,674 | 短期借入金 | 115,000 |
| 関係会社預け金 | 1,020,000 | 1年内返済予定の長期借入金 | 276,448 |
| 売掛金 | 66,388 | 未払金 | 25,193 |
| 貯蔵品 | 43 | 未払費用 | 9,453 |
| 前払費用 | 38,436 | 未払法人税等 | 875 |
| 関係会社短期貸付金 | 61,908 | 預り金 | 4,252 |
| 繰延税金資産 | 3,810 | 関係会社預り金 | 413,000 |
| その他 | 81,496 | 前受収益 | 6,932 |
| 固定資産 | 1,529,814 | 賞与引当金 | 5,979 |
| 有形固定資産 | 48,973 | 株主優待引当金 | 5,370 |
| 建物 | 34,451 | その他 | 981 |
| 車両運搬具 | 2,185 | 固定負債 | 397,556 |
| 工具、器具及び備品 | 12,335 | 長期借入金 | 325,819 |
| 無形固定資産 | 57,185 | 退職給付引当金 | 22,947 |
| ソフトウェア | 56,046 | 資産除去債務 | 29,826 |
| その他 | 1,138 | その他 | 18,964 |
| 投資その他の資産 | 1,423,656 | 負債合計 | 1,261,042 |
| 関係会社株式 | 1,039,580 | （純資産の部） | |
| 長期前払費用 | 13,864 | 株主資本 | 1,937,280 |
| 敷金及び保証金 | 243,642 | 資本金 | 312,605 |
| 繰延税金資産 | 15,067 | 資本剰余金 | 538,817 |
| その他 | 111,502 | 資本準備金 | 222,817 |
| | | その他資本剰余金 | 316,000 |
| | | 利益剰余金 | 1,214,516 |
| | | 利益準備金 | 2,500 |
| | | その他利益剰余金 | 1,212,016 |
| | | 別途積立金 | 150,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,062,016 |
| | | 自己株式 | 128,659 |
| | | 新株予約権 | 249 |
| | | 純資産合計 | 1,937,529 |
| 資産合計 | 3,198,571 | 負債・純資産合計 | 3,198,571 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|--------------|--------|---------|
| 営業収益 | | 732,979 |
| 営業費用 | | 481,403 |
| 営業利益 | | 251,575 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5,906 | |
| 受取保証料 | 6,932 | |
| その他 | 217 | 13,055 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,739 | |
| 為替差損 | 25,988 | |
| その他 | 11 | 31,739 |
| 経常利益 | | 232,890 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 1 | 1 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 1,382 | 1,382 |
| 税引前当期純利益 | | 231,509 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,260 | |
| 法人税等調整額 | 1,734 | 5,994 |
| 当期純利益 | | 225,515 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|----------|---------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当期首残高 | 312,380 | 222,592 | 316,000 | 538,592 | 2,500 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 225 | 225 | | 225 | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 225 | 225 | - | 225 | - |
| 当期末残高 | 312,605 | 222,817 | 316,000 | 538,817 | 2,500 |

| | 株主資本 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|----------|-------------|-------------|---------|-----------|-------|-----------|
| | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| | その他利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 | | | | |
| | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 当期首残高 | 150,000 | 953,144 | 1,105,644 | 150,608 | 1,806,009 | - | 1,806,009 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 451 | | 451 |
| 剰余金の配当 | | 116,643 | 116,643 | | 116,643 | | 116,643 |
| 当期純利益 | | 225,515 | 225,515 | | 225,515 | | 225,515 |
| 自己株式の取得 | | | | 71 | 71 | | 71 |
| 自己株式の処分 | | | | 22,020 | 22,020 | | 22,020 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 （純額） | | | | | | 249 | 249 |
| 当期変動額合計 | - | 108,871 | 108,871 | 21,948 | 131,271 | 249 | 131,520 |
| 当期末残高 | 150,000 | 1,062,016 | 1,214,516 | 128,659 | 1,937,280 | 249 | 1,937,529 |

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|---------|
| 建物 | 10年～15年 |
| 車両運搬具 | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 4年～15年 |

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略しております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類の「注記事項(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1.有形固定資産の減価償却累計額 103,984千円
- 2.関係会社に対する金銭債権又は債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 103,225千円
短期金銭債務 7,253千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

営業取引による取引高

営業収益 732,979千円
営業費用 10,086千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 5,887千円
支払利息 606千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株) |
|-------|------------|-------|--------|-----------|
| 普通株式 | 339,190 | 44 | 49,500 | 289,734 |

(注) 当事業年度末の自己株式の株数には、E S O P 信託が保有する当社株式288,500株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加は、44株であります。

減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託より当社持株会への株式売却による減少は49,500株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 流動資産 | |
| 株主優待引当金 | 1,657千円 |
| 賞与引当金 | 1,845千円 |
| 未払事業所税 | 259千円 |
| その他 | 237千円 |
| 繰延税金負債（流動）との相殺 | 189千円 |
| 計 | 3,810千円 |
| 固定資産 | |
| 退職給付引当金 | 7,081千円 |
| 資産除去債務 | 9,204千円 |
| 関係会社株式 | 4,459千円 |
| みなし配当 | 3,837千円 |
| その他 | 1,458千円 |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | 2,677千円 |
| 計 | 23,364千円 |
| 評価性引当額 | 8,296千円 |
| 合計 | 15,067千円 |
| 繰延税金資産合計 | 18,878千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 流動負債 | |
| 未収事業税 | 189千円 |
| 繰延税金資産（流動）との相殺 | 189千円 |
| 計 | -千円 |
| 固定負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 2,677千円 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | 2,677千円 |
| 計 | -千円 |
| 合計 | -千円 |
| 繰延税金負債合計 | -千円 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 18,878千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率 | 33.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.4% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 33.4% |
| 住民税均等割等 | 0.1% |
| その他 | 0.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.5% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年9月1日以後解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、前事業年度の33.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年9月1日から平成30年8月31日までのものは30.86%、平成30年9月1日以降のものについては30.62%に変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社および関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の 所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------|--------|-------------------|--|---------------------------|---|---------|--------------|----------|--------------|
| 子会社 | 株式会社トランス | 東京都渋谷区 | 90,000 | 個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売を行うファブレスメーカー | (所有) 直接100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預かり、役員の兼任4名 | 経営指導料収入 | 37,330 | 売掛金 | 3,028 |
| | | | | | | | 業務受託料収入 | 183,065 | 売掛金 | 26,260 |
| | | | | | | | 受取賃貸料収入 | 9,734 | 売掛金 | 989 |
| | | | | | | | 資金の払出し | 350,000 | 関係会社預り金 | 350,000 |
| | | | | | | | 支払利息 | 596 | 未払金 | 18 |
| | 株式会社トレードワークス | 東京都渋谷区 | 90,000 | 自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー | (所有) 直接100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預入れ、役員の兼任4名 | 経営指導料収入 | 24,602 | 売掛金 | 2,432 |
| | | | | | | | 業務受託料収入 | 149,163 | 売掛金 | 22,790 |
| | | | | | | | 受取賃貸料収入 | 14,597 | 売掛金 | 1,412 |
| | | | | | | | 資金の預入れ | 1,020,000 | 関係会社預け金 | 1,020,000 |
| | | | | | | | 受取利息 | 4,865 | 未収入金(利息) | 41 |
| | 株式会社クラフトワーク | 埼玉県越谷市 | 50,000 | 国内の製品の印刷、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配業務 | (所有) 直接100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預かり、役員の兼任1名 | 経営指導料収入 | 12,000 | 売掛金 | 1,080 |
| | | | | | | | 業務受託料収入 | 25,071 | 売掛金 | 3,220 |
| | | | | | | | 受取賃貸料収入 | 2,084 | 売掛金 | 205 |
| | | | | | | | 資金の払出し | 60,000 | 関係会社預り金 | 60,000 |
| | 株式会社T3デザイン | 東京都渋谷区 | 30,000 | グループ内外のグラフィック、プロダクツ、WEBデザイン及び製品開発業務 | (所有) 直接100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、資金の預かり、役員の兼任1名 | 経営指導料収入 | 12,000 | 売掛金 | 1,080 |
| | | | | | | | 業務受託料収入 | 17,440 | 売掛金 | 2,652 |
| | | | | | | | 受取賃貸料収入 | 1,783 | 売掛金 | 181 |
| | | | | | | | 資金の払出し | 3,000 | 関係会社預り金 | 3,000 |
| | 株式会社ゴーウェル | 京都府京都市 | 10,000 | 自社で企画する見込生産製品を主に卸売業者へ販売を行うファブレスメーカー | (所有) 直接100.0 | 業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任2名 | 業務受託料収入 | 3,600 | 売掛金 | 324 |

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金または出資金 (千円) | 事業の内容 | 議決権等の 所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|---------|--------------------------|------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|--------------------------------|---------|--------------|--------|--------------|
| | Trade Works Asia Limited | 中国香港 | 1,426,000 (US\$) | 海外販売業務並びにアジア圏における生産品質管理及び貿易業務 | (所有) 直接100.0 | 業務委託契約に基づく業務受託料及び施設賃料の受取、資金の貸付 | 業務受託料収入 | 6,492 | 売掛金 | 731 |
| 受取賃貸料収入 | | | | | | | 18 | 売掛金 | - | |
| 運転資金の融資 | | | | | | | - | 関係会社短期貸付金 | 61,908 | |
| 受取利息 | | | | | | | 1,021 | 未収入金(利息) | 781 | |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 経営指導料及び業務受託料については、持株会社である当社の運営費用相当額を、連結子会社から応分に收受しております。
- (注2) 受取賃貸料については、当社で取得した施設、備品等を子会社に賃借する場合、市場価格を参考に交渉の上、決定しております。
- (注3) 運転資金の融資及び借入に係る金利については、市場金利を勘案して決定しております。
- (注4) 関係会社預け金及び関係会社預り金は、CMS(キャッシュマネジメントサービス)導入によるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、取引金額は純額で表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 152円82銭
- 1株当たり当期純利益金額 17円83銭

1 1株当たり純資産額

| | |
|--------------------------|-------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額 | 1,937,529千円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 249千円 |
| (うち新株予約権) | 249千円 |
| 普通株式に係る純資産額 | 1,937,280千円 |
| 普通株式の発行済株式数 | 12,966,400株 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 | 12,676,666株 |

当事業年度において、1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が期末時点で保有する自己株式(288,500株)を控除し算定しております。

2 1株当たり当期純利益金額

| | |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 225,515千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 225,515千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | -千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 12,650,906株 |

当事業年度において、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、ESOP信託が保有する自己株式(310,723株)を控除し算定しております。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

| | | | | |
|---------|---------------------|--------|-------------------------|--------------------------|
| 有価証券報告書 | 事業年度 (第29期) | 自 至 | 平成26年9月1日 平成27年8月31日 | 平成27年11月27日 関東財務局長に提出 |
| 四半期報告書 | 事業年度 (第30期第3四半期) | 自 至 | 平成28年3月1日 平成28年5月31日 | 平成28年7月14日 関東財務局長に提出 |

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月27日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランザクションの平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トランザクションが平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年11月27日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクションの平成27年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月14日

株式会社トランザクション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの平成27年9月1日から平成28年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。